

医 対 第 2502 号
平成 30 年 10 月 2 日

福祉部子ども室子育て支援課長 様

健康医療部保健医療室医療対策課長

大阪府での風しん患者の増加について（情報提供及び依頼）

日ごろより本府感染症対策の推進に御協力いただき御礼申し上げます。

厚生労働省健康局結核感染症課長から、平成 30 年 8 月 14 日付け健感発 0814 第 3 号「風しんの発生届の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）」が通知され、国立感染症研究所からも「風疹急増に関する緊急情報」が定期的に情報提供されております。特に、30 代から 50 代の成人男性の抗体保有率が低い状況にあり、対策が必要となっています。

また、風しんの患者の報告数は、9 月以降大阪府でも急増しており、9 月 23 日までに、過去 3 年間の平均 9 人を大幅に超え、16 人となっております。

つきましては、貴課が所管する施設に対して、「職場における風しん対策ガイドライン」に基づき、当該施設の職員等のり患歴又は予防接種歴が明らかでない場合、風しんの抗体検査や予防接種の推奨を行う等、平時からの対策及び発生時の対応について、広く周知していただきますようお願いいたします。

【参考】

◆大阪府ホームページ「風しんについて」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/hushin.html>

◆風しんの発生届の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）

（平成 30 年 8 月 14 日付け健感発 0814 第 3 号）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakukansenshou/rubella/dl/180814_1.pdf

◆職場における風しん対策ガイドライン（平成 26 年 国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/syokuba-taisaku.pdf>

健康医療部 保健医療室
医療対策課 感染症G 河原、折井、瀧井
TEL 06 - 6941 - 0351(内線 2594)
FAX 06 - 6941 - 9323